

販路拡大マッチング業務仕様書

1 件名

販路拡大マッチング業務

2 目的

小千谷市は、三菱地所株式会社と協働により進めている「東京駅前常盤橋プロジェクト」において、令和3年度に「錦鯉」を鑑賞できる池を設置し、錦鯉の魅力を全国・世界への発信を計画している。当市は、この趣旨に賛同して協賛を希望する企業、個人と関係を築くことで、「錦鯉発祥の地」である小千谷の錦鯉の魅力を全国・世界へ発信することに加え、小千谷の観光振興や特産品販売促進を図る。

3 委託期間

契約締結の日から令和8年2月27日まで

4 業務内容

本業務の内容は、企業、個人に対し事業内容を説明して協賛を得ること。なお、本業務における協賛獲得の目標数は15とする。また、本業務を実施するにあたり、受託者が想定する内容は次のとおりである。

○市外の企業や個人への錦鯉鑑賞池の協賛をしてもらうための営業活動（基本的な委託業務）

- ・受付、申込、窓口業務（電話、メール対応）に関すること
- ・推し錦鯉の管理
- ・関係書類の発送、徴収管理対応に関すること
- ・訪問営業

※協賛のお願いのチラシは小千谷市が用意する。

5 委託料について

- (1) 委託料の上限額は120万円（消費税含む）とし、基本的な委託業務分の金額が上限額の75%を超えないように配分すること。成果に応じた業務委託分の金額の設定は様式10見積書にある例を参考にして提案すること。
- (2) 基本的な業務内容
受付、申込、窓口業務、推し錦鯉の管理など
- (3) 成果に応じた報酬分
営業活動記録簿に電話又は訪問により活動実績があり、協賛者が市に「協賛申込書」を提出した件数を成果とする。
- (4) 成果に応じた業務委託分は、成果数の段階ごとの定額に設定する場合は、成果が11件を超えた場合に報酬の満額を得ることができるようにすること。又、成果数に比例して増額するように設定する場合は15件で満額を得るように設定すること。

6 納品物について

営業活動した協賛企業や個人の訪問記録など

7 その他

この仕様書に定めのない事項については、別途協議するものとする。